

### 3 憲法審査会

#### 委員一覧（45名）

会 長	中曾根 弘文（自民）	衛藤 晟一（自民）	小沢 雅仁（立憲）
幹 事	浅尾 慶一郎（自民）	加藤 明良（自民）	熊谷 裕人（立憲）
幹 事	片山 さつき（自民）	小林 一大（自民）	古賀 千景（立憲）
幹 事	佐藤 正久（自民）	古庄 玄知（自民）	福島 みずほ（立憲）
幹 事	松下 新平（自民）	進藤 金日子（自民）	伊藤 孝江（公明）
幹 事	山本 順三（自民）	柘植 芳文（自民）	窪田 哲也（公明）
幹 事	小西 洋之（立憲）	中西 祐介（自民）	佐々木 さやか（公明）
幹 事	辻元 清美（立憲）	松川 るい（自民）	塩田 博昭（公明）
幹 事	西田 実仁（公明）	松山 政司（自民）	浅田 均（維新）
幹 事	片山 大介（維新）	丸川 珠代（自民）	猪瀬 直樹（維新）
幹 事	大塚 耕平（民主）	山田 宏（自民）	柴田 巧（維新）
幹 事	山添 拓（共産）	山谷 えり子（自民）	磯崎 哲史（民主）
	青山 繁晴（自民）	吉井 章（自民）	上田 清司（民主）
	赤池 誠章（自民）	石川 大我（立憲）	仁比 聡平（共産）
	臼井 正一（自民）	打越 さく良（立憲）	山本 太郎（れ新）

（会期終了日 現在）

#### （1）活動概観

##### 〔調査等の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、「憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）」について1回、「憲法に対する考え方について」について1回、審査会を開会した。

また、本審査会付託の請願1種類23件は、いずれも保留とした。

##### 〔調査の概要〕

11月15日、「憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）」について、川崎参議院法制局長から説明が行われた。この後、委員相互間において意見の交換が行われ、本審査会における合区解消に向けた議論の積み重ね、合区問題における全国民的議論、合区と我が国の民主主義の根幹、ブロック制への移行や自治体首長との兼職禁止規定廃止等についての検討、法の下での平等が人口割りの単純平等であることの法的根拠、較差の更なる是正等を求める最高裁判決に対する国会の対応、国会議員増員の妥当性、都道府県単位での国会議員選出、合区廃止の要件である緊急集会制度の機能強

化の議論、憲法改正による自治体の定義付けと合区解消、選挙制度の前提となる国家の基本構造についての議論、全国を11の選挙区とする個人名投票による大ブロック制の導入、合区解消の先決である特定枠の廃止、参議院議員の定数を各都道府県選出と比例代表選出とする憲法改正、性同一性障害特例法についての最高裁違憲決定に関する議論、都市と地方の地域格差や経済格差についての議論、参議院議員の都道府県ごとの選出を明記する憲法改正等について、見解が述べられた。

12月6日、「憲法に対する考え方について」について委員相互間において意見の交換が行われ、憲法審査会における今後の議論の方向性と成果の取りまとめ、広報協議会の在り方についての議論、緊急集会の権限や議員任期の延長等についての更なる議論、憲法第9条への自衛隊明記など実態の織り込み、憲法審査会におけるこれまでの議論の取りまとめ、総理の所信表明演説における改憲議論加速の要求と憲法尊重擁護義務、基本的人権の保障と憲法違反に関する調査、国民に憲法の条文案を示すという憲法審査会の責務、憲法第9条改正論議の前提となる安保関連法廃止、憲法改正に関する国民意識の変化、生成AIの時代に対応できる憲法、憲法改正原案を具体的に詰める憲法改正原案作業チームの設置、緊急集会における参議院の権限に関する国会法改正、自衛隊明記と緊急事態条項創設の条文案具体化、緊急集会の開催可能期間、国会召集不可能時への対応や緊急政令等に係る具体的な条文化、現憲法下における安保法制の在り方についての議論、個人名投票による11ブロックの大選挙区制の導入による党派性の抑制、早急な教育予算の増加、自衛隊が任務を完遂するための憲法への明記、憲法の国防規定、憲法第9条改正の必然性、確定した違憲判決・決定についての議論、各党代表による起草グループにおける具体的な案文等作成、憲法審査会における意見交換の在り方、自衛隊の憲法への明記など憲法上の問題点の精査、憲法第9条の意義、平和安全法制上の集団的自衛権、早急な憲法改正による実態と憲法の合致、日本側の提案において設けられた緊急事態条項である緊急集会、緊急政令等に関する司法制度の在り方を含む議論、緊急集会での内閣総理大臣の指名、憲法第9条と拉致事件の関係等について、見解が述べられた。

## (2) 審査会経過

### ○令和5年11月15日(水) (第1回)

- 幹事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 会長は会長代理に辻元清美君を指名した。
- 憲法に対する考え方について(特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として)について川崎参議院法制局長から説明を聴いた後、意見の交換を行った。

### ○令和5年12月6日(水) (第2回)

- 憲法に対する考え方について意見の交換を行った。

### ○令和5年12月13日(水) (第3回)

- 請願第2号外22件を審査した。